

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社エスエルディー
【英訳名】	SLD Entertainment Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 玄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番2号
【電話番号】	03-6277-5031
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伴 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番2号
【電話番号】	03-6277-5031
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伴 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,379,986	1,252,032	5,505,519
経常損失( ) (千円)	19,837	65,103	41,798
四半期(当期)純損失( ) (千円)	16,256	44,028	171,052
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	271,187	272,162	272,162
発行済株式総数 (株)	1,302,280	1,307,280	1,307,280
純資産額 (千円)	891,576	668,589	739,124
総資産額 (千円)	2,296,453	2,063,789	2,066,165
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	12.48	33.68	131.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	38.8	32.3	35.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復している一方で、海外経済の不安定さに対する懸念は拭えず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する外食産業におきましては、人手不足による人件費の上昇や同業他社との競争激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において当社は、「To Entertain People～より多くの人々を楽しませるために～」という企業理念のもと、業績向上に向けた施策に取り組んでまいりました。

飲食サービス事業につきましては、前年に引き続き業態別グランドメニュー改正を行うとともに、立地特性や需要動向の変化に合わせた業態転換を5店舗実施し、収益力改善を図りました。そのうち2店舗は、国産酒等を安価で飲める新業態「Craft Liquor Stand」を併設する営業形態とし、新たな需要の掘り起こしを進めております。

また、当期5店舗の出店計画のうち、当第1四半期において神奈川県鎌倉市に1店舗（新業態「海沿いのキコリ食堂」）を出店したものの、2店舗の退店を実施したことにより、総店舗数は65店舗、前年同期末比で6店舗の純減となりました。

コンテンツ企画サービスにおきましては、既存案件を着実に遂行するとともに優良案件の獲得に向けた営業活動に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、1,252百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

利益面につきましては、販売促進費の見直し等のコスト削減を行ったものの、退店及び業態転換に伴う休業による売上高の減少、当該業態転換及び組織体制整備に係る費用負担が影響し、営業損失75百万円（前年同期は営業損失25百万円）、経常損失65百万円（前年同期は経常損失19百万円）、四半期純損失44百万円（前年同期は四半期純損失16百万円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して2百万円減少し、2,063百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して14百万円減少し、762百万円となりました。これは主に、現金及び預金29百万円の増加、売掛金51百万円の減少等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して12百万円増加し、1,301百万円となりました。これは主に、業態転換に伴う店舗改装による有形固定資産15百万円の増加等によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比較して68百万円増加し、1,395百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して4百万円減少し、736百万円となりました。これは主に、買掛金14百万円の減少、未払金57百万円の増加等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して72百万円増加し、658百万円となりました。これは主に、長期未払金86百万円の増加等によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して70百万円減少し、668百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上44百万円及び剰余金の配当26百万円による利益剰余金70百万円の減少によるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,307,280	1,307,280	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定の無い当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,307,280	1,307,280	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄は、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	1,307,280	-	272,162	-	256,162

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,306,900	13,069	-
単元未満株式	普通株式 380	-	-
発行済株式総数	1,307,280	-	-
総株主の議決権	-	13,069	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当四半期会計期間末現在の自己株式数は45株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	406,668	435,998
売掛金	193,852	142,770
原材料及び貯蔵品	32,720	32,808
未収還付法人税等	8,483	7,718
その他	135,526	142,994
流動資産合計	777,251	762,290
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,064,203	1,085,619
減価償却累計額	435,467	442,934
建物(純額)	628,735	642,685
機械及び装置	9,000	9,000
減価償却累計額	3,952	4,313
機械及び装置(純額)	5,047	4,686
工具、器具及び備品	276,340	279,178
減価償却累計額	214,878	215,398
工具、器具及び備品(純額)	61,462	63,779
有形固定資産合計	695,245	711,152
<b>無形固定資産</b>	1,581	1,440
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	543,457	543,457
その他	48,208	45,142
投資その他の資産合計	591,666	588,600
固定資産合計	1,288,493	1,301,193
繰延資産	420	305
資産合計	2,066,165	2,063,789

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	124,632	109,787
1年内返済予定の長期借入金	229,497	231,032
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
賞与引当金	-	1,040
資産除去債務	11,928	-
店舗閉鎖損失引当金	7,616	-
その他	348,817	376,586
流動負債合計	740,491	736,446
固定負債		
長期借入金	440,829	425,680
資産除去債務	145,720	146,097
その他	-	86,975
固定負債合計	586,549	658,753
負債合計	1,327,040	1,395,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	272,162	272,162
資本剰余金	256,162	256,162
利益剰余金	209,347	139,174
自己株式	91	91
株主資本合計	737,579	667,406
新株予約権	1,545	1,182
純資産合計	739,124	668,589
負債純資産合計	2,066,165	2,063,789



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,379,986	1,252,032
売上原価	1,239,759	1,165,208
売上総利益	140,226	86,823
販売費及び一般管理費	165,673	162,581
営業損失( )	25,446	75,758
営業外収益		
受取保険金	121	14,215
協賛金収入	7,021	821
その他	760	7,985
営業外収益合計	7,902	23,022
営業外費用		
支払利息	1,813	1,665
支払補償費	-	10,344
その他	480	358
営業外費用合計	2,294	12,368
経常損失( )	19,837	65,103
税引前四半期純損失( )	19,837	65,103
法人税、住民税及び事業税	2,887	1,705
法人税等調整額	6,468	22,780
法人税等合計	3,580	21,075
四半期純損失( )	16,256	44,028

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	31,982千円	24,585千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	26,044	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 取締役会	普通株式	26,144	20	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツの提供を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	12円48銭	33円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	16,256	44,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( )(千円)	16,256	44,028
普通株式の期中平均株式数(株)	1,302,235	1,307,235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成29年5月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 26,144千円
- (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年6月30日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社 エスエルディー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスエルディーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスエルディーの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。